

令和5年 壱岐市議会定例会 9月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和5年9月12日 午前10時00分開議

日程第1	報告第12号	令和4年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第13号	令和4年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第14号	令和4年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第15号	令和4年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第16号	令和4年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第6	報告第17号	令和4年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	議案第45号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例及び壱岐市公共下水道条例の一部改正について	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第46号	壱岐市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第47号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第48号	第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画 (中間見直し) の策定について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第49号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算 (第4号)	質疑なし、予算特別委員会付託

日程第12	議案第50号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第51号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第52号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第53号	令和5年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	認定第1号	令和4年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第17	認定第2号	令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	認定第3号	令和4年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	認定第4号	令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	認定第5号	令和4年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	認定第6号	令和4年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第7号	令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第23	認定第8号	令和4年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員（14名）

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 土谷 勇二君	11番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員（1名）

10番 音嶋 正吾君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君
議会事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	白川 博一君	教育長 ……………	山口 千樹君
総務部部長 ……………	中上 良二君	企画振興部部長 ……………	塚本 和広君
市民部部長 ……………	西原 辰也君	農林水産部部長 ……………	谷口 実君
建設部部長 ……………	平田 英貴君	消防本部消防長 ……………	山川 康君
総務課課長 ……………	横山 将司君	財政課課長 ……………	原 裕治君
会計管理者 ……………	篠崎 昭子君	監査委員 ……………	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

音嶋議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第12号～日程第6. 報告第17号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第12号から、日程第6、報告第17号まで、6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第14号令和4年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この栽培漁業振興公社についてですが、昨年も質問いたしました。県の基金に基本的に基づいて金利で運営されているということでありましたが、これだけ長期の低金利が続いている中で、0.252の運用というようなこと書いてありますが、この0.252の、これが10億円に対して、今後も保証されているのかとか、今後こういう10億円の基金で、この栽培漁業の事業を進めていくという点でお考えはということ、まず1点。

それから、アワビをかなりの間、長期に放流していますが、その放流の成果は実際に上がっているのかどうかということです。とりわけ近年の磯焼けの現象の中で、こういうアワビとかサザエとかの放流事業に磯焼けの影響が出ているというふうに思うんです。一方で最近、三島のほうで磯焼けの改善がなされてきているということですが、まだまだ不十分だと思うんです。

ある人が、こういう放流はいいけども、餌のないところに放流しても、砂漠に生き物を放れば死んじゃうと。そういうふうな現象に、今のこの放流の在り方はなっているのではないかと。いうふうに疑問を呈されたわけですが、その意味でこのアワビの放流をこの磯焼けの中で、何らかの磯焼けに対応する形で放流のやり方を変えてきたのか、最初からずっと5漁協に任せて、はい、放流だよというふうにしてきたんじゃないかなと思います。この磯焼けの状況に対する対応の仕方も含めて、このアワビ放流の成果と今後について、どのようなお考えかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

○農林水産部部長（谷口 実君） 4番、山口議員のただいまの栽培漁業振興公社の基金運用での金利が上がらない中で、今後の経営の見通しはとの御質問にお答えをいたします。

本質問につきましては、昨年9月会議でも壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告の際に、同様の質問をいただいております。

山口議員がおっしゃる趣旨としましては、基金の運用益だけで栽培漁業が推進できていくのか、そして、まだ力を入れるべきではないかといったことだろうというふうに、捉えさせていただいているところでございます。

これまで議員御指摘のとおり、金利が引き下げられておりまして、運用益も当然減少してき

ております。令和4年度は、本会議で御説明のとおり、金利は0.252%で運用益は201万6,000円で、県、そして5漁協の助成金を合わせてアワビの放流事業を4万匹やっているところでございます。

また一方では、壱岐地域栽培漁業推進協議会において、市、5漁協の助成金によりクエ、そして赤ウニ、アワビ、青ナマコの放流事業を実施し、栽培漁業の推進を図ってきているところでございます。

そこで、昨年度から積極的な種苗放流事業の展開について検討を進めておりましたが、8億円の基金の元金部分、この8億円の部分について、長崎県出資団体見直し方針の中で、基金の取崩しが可能となっていることから、令和5年度から、本年度からですけれども、基金を取り崩すことによって、市、並びに市内の5漁協の負担軽減を図るとともに、壱岐地域の栽培漁業をより積極的に展開することができるとし、壱岐栽培漁業振興公社並びに壱岐地域栽培漁業推進協議会の総会等での所要の手続を経て、基金の取崩しにより種苗放流事業等を実施することといたしております。

具体的には、基金の取崩し額を活用できるのは、この栽培公社のみとなっていることから、これまで壱岐地域栽培漁業推進協議会で実施していた放流事業も、この栽培公社のほうへ移管することといたしております。

年度ごとの取崩し額の上限は、基金8億円の4%果実相当となっております、3,200万円までとなっております、その3,200万円をその事業費、いわゆる種苗放流事業等の6割まで、取崩しの財源を充当することができるというふうになっております。

よって今回の基金取崩しにより、市、並びに市内5漁協の負担軽減だけではなく、昨年度と比較してクエの放流を1万尾増加させる計画としておりまして、これまでの基金の運用益だけではなく、基金の取崩し額も含めた形で放流事業を積極的に展開してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、アワビの放流の成果についてはということでの御質問でございます。

当公社では、令和4年度にアワビ種苗を4万個放流をいたしております。アワビの放流効果につきましては、毎年度、郷ノ浦町漁協にアワビの漁獲量調査を依頼しておりますが、漁業者が漁獲したアワビに占める放流種苗の割合が混獲率と言われておりますけれども、その混獲率を成果の指標といたしているところでございます。

アワビにつきましては、種苗生産時にワカメ等の海藻を餌として与えて育成させるために、放流時の殻の色は緑色でございまして、放流後にはさまざまな餌を食べますので、殻が大きくなる過程で別の色に変化していきます。そのために、漁獲した際に、殻の中心部が緑色をしているアワビを放流したアワビというふうに判断をいたしております。

令和4年度の混獲率は、11.2%、全体322個取った中で36個がその放流したアワビであったということで、11.2%という結果でございました。これは、例年になく最もよい数値となっているところでございます。アワビの放流効果については以上でございます。

そして、追加して御質問がありました。これまで磯焼けとの関連ですね。そして、工夫しながらの放流をしてきたのかといった御質問でございますけども、やはり今、磯焼けについては、御存じのとおり、イスズミ等の捕獲をした関係で、それが藻を食べないということで、三島地区においては、藻場がかなり増えてきている、回復をしてきているという状況でございます。

そういった状況をつくらなければ、やはり種苗を放流しても餌がないと、やはり先ほどおっしゃったようなことになろうと思いますので、そういうことも一緒にしながら、餌をつくり上げて藻場を回復させて、またそこに放流することによって、いわゆる稚貝が育っていくといったことになろうと考えておりますので、これは、両方一緒にやっていく必要があると思っておりますので、今現に、そういった事業をしながら同時に進めているところでございます。

それから、やはり放流する際も、しっかり岩場の近くで放流するといったことを漁協さんにもお願いをしながら、漁業者にもお願いをしながら、そういった形での放流作業を行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1点目のお答えに対してですが、今までとなく大きく基金の運用とかを考えてやっていくということですが、ある意味で言うと、私が聞かなければ、そのような方針はどういう形で市民とか私たちに、議会へ届けるというか説明する意思だったのかということですよ。それをまず、今新しく聞きましたので、その点でお答え願いたいと思います。

それから、アワビの放流については、先ほど言われた方針転換で、アワビだけじゃなくて、ほかの放流も含めてやっていくということで理解しましたが、今、磯焼け対策やっているのは、イスズミとかその辺りの魚を除去しながら、藻を食べないようにするとか、それから三島のところは、温暖化に合わせたそういう藻が生えてきていると、そのような感じがするんですが、ほかの地域は、まだまだだというふうに思うんですね。その地域をどうするか、三島と同じような状況にするには、やっぱり放流時に餌と一緒に放流すると。最近、藻の菌を植え付けたやつをロープにやって生育させてというような、そういうことも壱岐でもやられているんで、そのセットでアワビを放流とか、そういう今までになく単なる放流じゃなくて、藻場をつくりながら放流という、そういう方針はないんでしょうか。それが2点目についての質問です。

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部部長（谷口 実君） ただいまの追加の質問でございますけども、いわゆる取崩しの関係をどこで決めてといったところで、そういった周知をどうしていくのかといったことでもございました。

栽培漁業振興公社で、そういった公社の中の理事会や評議委員会等で、やはりこれからどうするかといった議論をした中で、そこで一応基金を取り崩すといったことを県とも協議しながら決定をさせていただいたところでございます。

そういったことから、そこをどう周知するかといったところでは、こういった形の御質問の中で御説明なり、またいろんな、例えば、そういった事業をやっている中で、広報誌等で紹介をしたりできれば、やっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、放流の方法でございますけども、餌と同時に放流するといったことも、今おっしゃったところでございますけども、今、島内、三島地区で結構、郷ノ浦地区のほうで藻場が増えてきているというのは、イスズミ対策は、特に潜りの方がおられるところがされていて、集中して今、郷ノ浦漁協管内で行っているところでございます。ぜひ、各島内、どこも、そういったイスズミの捕獲対策ができればいいなというふうに考えているところでございまして、それはもう漁協さんとの御理解をいただきながら、こういった形でできていくのかを今後、協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、ロープに種子をつけて、一緒にそういったところで放流したらどうかといったことでもございますが、これは、またいろいろ漁業者の方、漁協さんと相談しながら、どんな形でそういう放流事業ができていくのかといったことは、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この場合は、議会として、そういう栽培公社の運営とか実情の報告でありますので、ぜひ聞く前に、私が聞いたから答えたんじゃないなくて、聞く前にぜひ市のほうから、栽培公社については、こういう方針で、今後こういうふうに行きたいと考えていると、そういう変化がある場合には、報告していただくべきではないかということをお願いいたします。

それから、アワビの放流については、いろいろ研究されるということで、ぜひ工夫されるように要望して終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） すみません。通告しておりませんが、報告第16号の壱岐市ふるさと商社の経営についての質問であります。

この壱岐市ふるさと商社は、一般社団法人ということでの壱岐市からの2,548万円を補助金として運営されている商社であります。で、今回の決算報告で言うと、収入が1億900万円ということで、支出が7,267万円ということで繰越しが3,633万円の繰越しということになっております。前年度は、2,746万円の繰越しになっております。壱岐市が2,548万円の補助金を出して、3,633万円の繰越しというような状態なんですね。

これでいいのかと私は思うんです。一般社団法人ですから、その法人が上げた利益については、分配しないということで、その株主とかにね。そういう法人ですので、売上げはそのまま繰り越しになるわけですが、法人としては、今年3,633万円を利益として抱え込む、昨年よりも1,000万円近く抱え込むと、こういう経緯でいいのかと。

一方市民は、この物価高の中で、経営も大変だ、商店の方もね、そういうことで、できるだけ出費を少なくしてやっている、そういう状況の中で、市が運営するこのふるさと商社が、補助金を2,500万円を出して、商社としてはもらって、なおかつ3,600万円の利益を上げる。商社として赤字じゃなければいいというふうに考えれば、市の運営資金の補助金2,548万円がなくても十分ふるさと商社として経営は、また次の年へ行けるのではないかなと、こういうふうを考えるわけです。

ですから、一般社団法人の役割、位置づけから言って、この財政状況も考えて、市民の生活も考えて、今までどおり補助金として2,000万円、2,500万円の補助金を続けるというのは、やっぱり変更を含めて経営の在り方を再検討すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

ふるさと商社の繰越しについてでございます。

現在今、3,600万円程度あるということで、把握をしております。出資のほうを市から1,000万円出しておきまして、実質2,600万円程度が法人に残っておるところでございます。法人会計の基準で、3割程度は内部留保として持っておいていいということに基準もなっております。それから、補助金を今、地方創生推進交付金で充てておりますけれども、将来的には自走を目指しておりますので、そういった中で、まだまだ売上げが今のところ5,000万円ぐらい、今年は7,000万円を目標にしておりますが、そういったところで補助金なしでも運営できるような形で、今、財務体質を強化しているというふうな御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） このふるさと商社の運営について、どう考えるかですね。市民が今のいろいろなもろもろの物価高の中で、経営も生活も大変な中で、この補助金２，５００万円を出すということよりも、減額してもふるさと商社は、来年、再来年潰れることはないし、やっていけるぞ。自走が、長引くかもしれないですけども、そういう方針転換を今までのことから言って、ちょっと検討されたらということで、ぜひ次年度の予算案等で結果が出ればというふうに思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

質疑がありませんので、以上で報告第１２号ほか６件の質疑を終わります。

以上で、６件の報告を終わります。

日程第７．議案第４５号

○議長（小金丸益明君） 日程第７、議案第４５号壱岐市漁業集落排水処理施設条例及び壱岐市公共下水道条例の一部改正についてを議題とします。

質疑の通告っておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 今回、下水道料金の改定についてということで議案が出されました。私は、極めて不親切だなというのを言わざるを得ない。昨年１２月に、全協で水道料金の改定についての資料が出されました。そして、今年６月の全協で、また同じような資料が出されました。

そこでの説明は、その場に資料を配られて、どうだと、こうこうだよという説明があつて聞かれました。しかし、それをどう検討するかという点では、そんな余裕もないまま、その全協終わりました。

その上に今回、この議案が出されましたが、議案の説明書は一切出されない。ただ、出されたのは、条例の幾らから幾らに上がるんだよと、それだけの話であります。

これでは、説明にならないというふうに私は思います。そういう意味で、しっかり市がこの改定について、どう改定をするというふうなことで、説明すべきだと。その点で、極めて不親切と言わざるを得ないと。

その点で、今回出された基本料金５５０円、超過料金２００円とした理由ですね。なぜ、基本料金が５４０円じゃなくて５５０円なのか。超過料金がなぜ１９５円じゃなくて２００円なのか。この出てきた数字の根拠、単なるプラスマイナスゼロで半分に割って、そんな単純なことではないと思うんで、その辺りの理由をもう少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

その次、２番目。今後、下水道料金が統一されて運用されるわけですが、下水道の加入促進

管、今、公共下水道についても漁業排水についても60%というところで加入率がとどまっていることが資料で出されました。

ところが、現状は、武生水地区で言うと、商店街はどんどんシャッター街に変わり、高齢者が住んでいて、住んでいる住民もどんどん減っている。それから、瀬戸とか芦辺についても漁業者が減って、住んでいる人がどんどん減っていると。そういう状況の中で、壱岐市は、今後下水道の事業、人口減少、高齢化、そして少ない中での60%しかつないでない。これをどうつなぐことを進めるのかということをお考えなのか、御説明ください。お願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田建設部長。

○建設部部長（平田 英貴君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の今回の下水道料金の改定につきまして、基本料金が550円、超過料金が200円になった理由ということでございますけれども、これまで公共下水道につきましては、受益者負担金を15万円納付をいただいております。

逆に、漁業集落排水設備につきましては、加入促進助成金を10万円、交付をしていたことから、漁業集落排水処理施設の使用料は、水道料金の100%、公共下水道使用料は70%の使用料設定となっております。これまで議会におきましても、使用料の早期統一について御意見をいただいていたところであり、市としましても長年の懸案事項でございました。

そのため、今回、令和6年4月から使用料を統一することとし、双方の公平性を保つこと。下水道事業は、一般会計からの基準外繰入れを受けながらの運営となっていることから、受益者負担の原則の観点、並びに改定前の使用料収入を下回らないことを考慮し、双方の使用料の差の中間を目途に調整を行い、今回の改定料金を設定したところでございます。

550円でありますとか、200円になった理由というところでございますけれども、基本料金につきましては、加入者の方全てが御負担をいただくというところで、85%になりますと、544円程度じゃなかろうかと思っておりますけれども、そこを550円、そして従量分となります、使った分が増えていく部分については、85%よりも少し低い200円ということで設定をしたところでございます。

それと、2点目の今後の下水道への加入の促進の考えということでございますけれども、市といたしましても、事業運営に当たっては、加入率を上げることが健全運営につながるものというふうに考えております。そうした中で、公共下水道の加入率は、先日、資料を提出をいたしました、令和2年度末が56.71、令和3年度末が57.92、令和4年度末が57.38と僅かながら上昇いたしております。漁業集落排水施設では、令和2年度末が55.17、令和3年度末が54.06、令和4年度末が58.23と、公共下水道と同様に上昇をいたしております。

加入促進の方策といたしましては、これまで市報及びホームページへの掲載及び未加入世帯や事業所へ直接出向きまして、加入の促進を図っております。加入率も、僅かながらではありますが、年々上がってきておりますので、継続して下水道のメリットや必要性を啓発しながら、さらなる加入促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最初の質問に対してですが、使用料の計算が昨年の12月のところで、市から出された資料でいくと、公共と漁業のほうで総合計が6,800万円だと。令和6年度のこの550円と200円ですと、7,000万円だと、合計の使用料のですね。そういう試算が出て、それに基づいて、このときは出されてきているわけですね。

そういう計算はいいんですけども、それがちょっといいのかということ进行うんです。それは、下水道料金の県内比較がされて、公共下水道は県内ずっと見ても、3,550円に老岐市がなった場合、断トツの負担増ですね。それから漁業集落については、今まで高かったからということだと思いますけども、単なる単純平均で4番目になるというふうで説明書にありましたが、4番目でいいのかと。こんなに市民に県下で21市あって、4番目の高額の下水道料金を今後も続けるのかという点での検討がなされたら、やっぱり単純に水道料金がこれだけだから半分して、これだけにすると、そういう計算方式では、市民の負担は大変だということに思いますが、そのような検討はなされたということでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田建設部長。

○建設部部長（平田 英貴君） 県内の状況、今言われましたように、公共が変更になった場合には、県内で一番高くなるんじゃないかというようなお話でございますけれども、市といたしましては、現段階で今回、提案をしております料金設定が最適であるというふうに考えておりますし、まずは、これまでの懸案事項でありました料金を統一すること、このことを優先をしていきたいというふうに考えております。

統一した後に、必要に応じて、料金改定についても御協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） その辺りは逆だと思います。単純に出してから後で修正というよりは、やっぱり十分検討していただきたかったということで意見を述べて終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

以上で、通告による質疑を終わります。

日程第 8. 議案第 46 号～日程第 10. 議案第 48 号

○議長（小金丸益明君） 日程第 8、議案第 46 号から、日程第 10、議案第 48 号まで 3 件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第 47 号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）の質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（4 番 山口 欽秀君） 一支国博物館の指定管理についての議案でありますので、今回、指定管理者を公募されたということではありますが、それに関わって、このパブリックビジネスジャパンのほうから、企業ふるさと応援基金が行っているというふうに思っているわけですが、いつ、幾らの基金がなされたのかという点ですね。その追加で、指定管理の公募との関係でいくと、公募はいつだったのかということをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

株式会社パブリックビジネスジャパンより令和 5 年 4 月 13 日に寄附申込書を受理し、令和 5 年 4 月 20 日に 20 万円の企業版ふるさと納税を頂いております。

それから、公募はいつからだったのかというところでございますけれども、3 月末から公募を実施いたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4 番 山口 欽秀君） この企業版ふるさと応援基金についてですが、企業として壱岐市に応援するというところで基金入ってるわけですが、どうでしょう。3 月に公募があつて、この公募について、パブリックビジネスジャパンは応えたということではありますが、この公募に対して 1 者だけということではありますが、ほかに公募を検討とか、そういうふうな会社はなかったのかということ、すみません、先ほど聞き損ないましたが、それも答えていただけますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 今回は 1 者の応募でございました。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4 番 山口 欽秀君） 指定管理を希望するところが、市に対して 20 万円の寄附をする、この辺りは、単純に企業が善意で 20 万円を壱岐市に出してくれたと、ありがたいねともらうべきなのか。公正の面で、この指定管理を公募に答えた企業がですよ、20 万円を出すという点で、いかがなものかと。そういう検討はなされたんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。寄附者に対して、特別な配慮をしたとなれば問題と考えておりますが、今回の指定管理者の選定に関しましては、公募を実施しております。それから、選定委員会の審査の下、適正に選定しており問題ないと認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 3回終わりましたけど。

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

質疑がありませんので、以上で議案第46号ほか2件の質疑を終わります。

日程第11. 議案第49号

○議長（小金丸益明君） 日程第11、議案第49号令和5年度壱岐市一般会計補正予算第4号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く14名で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしてまいりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第12. 議案第50号～日程第15. 議案第53号

○議長（小金丸益明君） 日程第12、議案第50号から日程第15、議案第53号まで、4件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第50号ほか3件の質疑を終わります。

日程第16. 認定第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第16、認定第1号令和4年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件については、議長を除く14名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うこととしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第17. 認定第2号～日程第22. 認定第7号

○議長（小金丸益明君） 日程第17、認定第2号から日程第22、認定第7号まで6件を議題

とし、これから一括して質疑を行います。

認定第7号、令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、質疑の通告あっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 農業機械銀行の決算報告を見ると、令和4年度が3,195万円の収益、令和3年度が2,281万円余の収益が上がっております。これだけ上がった理由について、もろもろの作業の使用料等が上がったことによる実質収入が伸びたというふうに考えますが、そういうことでいいですかということ、その上に立って、農業機械銀行の役割は、規定に、市民の農業を支えるために機械銀行があるんだと。収益を上げる目的にしていけないんだというふうに条例でしたかね、書いてありますが、その点で2年続きで2,281万円、今年、令和4年度は3,195万円の収益を上げておるといふことの、この収益の上げることについて、疑問を私は思うんですよ。これも、先ほどのふるさと商社と一緒になんですけども、やっぱり市民は大変困っていると、農業についても。飼料代だ、何だかんだとね。そういう中で、市民の負担を少しでも減らすために、機械銀行が働くんだと。そういう立場であるなら、減免なりをして、収益をできるだけ還元すると、そういう立場はなかったのか、そのお答えください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

○農林水産部部長（谷口 実君） 4番、山口議員のただいまの農業機械銀行の実質収支が伸びているということでの御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

過去5年間の実質収支、3年までおっしゃいましたが、平成30年度では2,340万円、令和元年度では1,340万円、令和2年度では720万円といったことございまして、その年度によって差異がございします。

この農業機械銀行は、その年の天候や作業受託件数、そして機械の故障、更新など様々な要因で歳入総額、歳出総額に変動が生じる場合があります。

そのような中で、今日の燃料費とかラッピング等の資材代の高騰、それから所有機械の老朽化による修繕費や更新費が増額となる一方で、経費の削減にも努めながらいるものの、厳しい経営状況が続いているところでございます。

そこで令和4年4月1日から運営の効率化を図るために、利用料金の改定を行ったところでございます。

また、指導管理作業等の受託事業収入の増額もありまして、結果として実質収支が伸びた形となっております。

しかし、この繰越財源も次の令和5年度の一般管理費の補正財源にもなっておりまして、独立採算により効率的な運営を目指すためにも、現在の運営を維持してまいりたいというふうに思っております。

あくまでも、これ、実質収支でございますので、収入が伸びた分、そして支出が増えた分で、そういったところで年度で変わってまいります。機械の老朽化等の更新も、計画的にしていかななくてはならないと考えておりますけども、なかなかその減価償却の積立てを行いながら、計画的にしていきたいとは思っておりますけども、今のところ、この運営方法でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 農業機械銀行がどういう役割を果たすかというところを、しっかりもっと見直すべきではないかな。今の高齢化、それから農業の危機、いろんな高騰、そういう中で、壱岐の農業をどう支えていくか。その一つの大きな役割を機械銀行が持つべきだと。独立採算だから、利益は上げるの当然だみたいな、そういうんじゃないで、壱岐市がしっかり機械銀行も支え、農家も支える。そして、機械銀行が農家を支えるというような構図をぜひ取っていただきたいと。収益はできるだけ農家の負担にならないような、そういう収益というふうなところが必要ではないかなというふうで、意見を述べて終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

質疑がありませんので、これで認定第2号ほか、6件の質疑を終わります。

日程第23．認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第23、認定第8号令和4年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についてを議題とします。

質疑への通告がっておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 昨日、この水道事業の欠損金の処理、決算の認定の報告の中で、監査委員の方から決算審査意見書が出されました。

その中身を見ると、極めて欠損金が多く、未収金等で問題が大きいということを感じるわけですが、とりわけ未収金が多いと。令和3年度の未収金が3,511件、令和4年度が3,058件、合計が令和4年度が8,448万円というようなことでありますし、それから、10万円以上の未収金が、令和4年度は177件というような状況で報告されましたが、これは、水道事業の、僕は宿命だということも思うんですね。水道料金で利益を上げようとか、市民からいっぱい水道料金を取って、独立採算に持っていくというのは、水道料金については僕は難しいと思うんですが、しかし未収金の回収については、やっぱり市としては責任持って、できるだけやれるところはやるということ考えていくべきだと思うんですが、その辺りの未収金の回収状況、

それから差押えも含めて、水道料金には差押えないのかと思いますが、そういう回収の状況、今後の対応策は、どのような考えなのかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田建設部長。

○建設部部長（平田 英貴君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

水道料金の未回収の状況と市の対応策についてという御質問でございますけれども、まず、対応策というところでございますけれども、これは監査委員からも御指摘をいただいております高額滞納者、住所の不明者、市外在住の小額滞納者などのリストを作成をいたしまして、現況確認、現状の確認及び対応方針、そして戸籍調査による住所の特定などを行いながら、併せまして従来からの戸別訪問でありますとか、電話によりますお願い、徴収を行っており、滞納繰越額も年々圧縮をいたしております。

今後は、債権管理室と連携を図りながら回収方法の検討を図り、滞納繰越額の減少に向けて取り組んでまいります。

それと、差押えというお話がございましたけれども、水道につきましては、私債権ということで、強制徴収権ではございませんものですから、もし、差押え等行う場合には、裁判所を通して提訴するということが、個人を訴えていくというようなことにもなりますので、今現在は、催告等をいたして、納付相談を窓口を設けたりいたしておりますけれども、それに応じていただけない方につきましては、今現在、給水停止の措置を行っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 10万円以上のこの177件の未納者ですが、一番特徴的に、この未納になっている原因は、どういうふうなものかというふうに市はつかんでいらっしゃいますか。

○議長（小金丸益明君） 平田建設部長。

○建設部部長（平田 英貴君） 原因は、やはりその未納者の方に、それぞれに事情はあろうかと思えます。事業による不振でありますとか、子どもさんの費用がかかるとか、その時々でその未納者の方の事情というのは変わってきているものと考えておりますけれども、収納率でいきますと、99%の方がお支払いをいただいておりますので、公平性を担保するためにも、未納の方に対しましては、給水停止等を行いながら徴収に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 水は命に関わることでありますので、安易に給水停止というのは、考えるべきであります。収納についても市民の理解を得ながらということで、努力するしかな

いと思うんですね。家庭状況に応じて、収納、それからある意味で言うと、生活保護とか、そういう保護につなげるのかとか、その辺りもあると思うんで、収納の対応を努力してやっていただきたいと。

終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

○議長（小金丸益明君） これより委員会付託を行います。

議案第45号から議案第48号まで、及び議案第50号から議案第53号まで、並びに認定第2号から認定第8号まで、15件をタブレットに送信しております。議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

お諮りします。

議案第49号は、議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号については、議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名いたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名で、予算特別委員会委員を選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生委員会委員の中からとし、委員長に武原由里子議員、副委員長に清水修議員と決定いたしましたので、報告いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、議長を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名いたしたいと思えます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会の中からとし、委員長に中田恭一議員、副委員長に土屋勇二議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月13日水曜日、午前10時から開きます。

なお、13日、14日の2日間是一般質問となっており、7名の議員が登壇予定で、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMで生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前10時55分散会
